

**下田市住宅リフォーム
振興事業助成金制度**

市では市内経済対策の一環として、下田市住宅リフォーム振興事業助成金制度を本年度も実施します。

制度の内容 住宅又は併用住宅で居住の用に供する部分の修繕、店舗部分のリフォームを対象とします。

助成金の額は150万円以上の場合30万円、20万円以上150万円未満の場合は20%の額を助成します。

なお助成額の30%は下田クレジット商品券で交付します。予算の範囲内での交付となります。

助成件数には限りがあります。助成決定を得ずに事前着工したものは対象になりませんので、ご注意ください。

受付期間
5月1日(木)～7月31日(木)
工事完了期日 11月28日(金)
※助成交付の決定通知後、工事着工し、工事完了期日までに完了報告をしてください。

申請・問合せ先
産業振興課産業振興係
☎(22)3914

5月は消費者月間です

◎ クーリング・オフとは

訪問販売等で商品を買った後でも、一定期間内なら契約を解除できる制度です。

買ってはみたものの、冷静に考えて「解約したい」と思ったらクーリング・オフ制度を利用できます。

法律の改正により、業者が消費者の自宅等を訪問し、貴金属等の物品を購入する、いわゆる「押し買い」についてもクーリング・オフができるようになりました。

ただし、契約の内容によってクーリング・オフ制度が利用できない場合があります。

◎ 消費に関わるご質問、お困りごとは消費生活相談へ

※相談無料、予約不要です。
日時 毎月3、13、23日
(土日祝は前後に振替)

場所 10時～15時
市役所会議室

問合せ先
産業振興課産業振興係
☎(22)3914

**不妊治療助成事業が
利用できます**

市では、不妊治療を受けられた夫婦に対し、治療に要する費用の一部を助成しています。

対象者
・ 不妊治療を受ける日において1年以上下田市に居住し、住民登録のある方
・ 夫婦共に医療保険の被保険者又は被扶養者であること
・ 夫婦の間に子がいないこと又は子が一人であること

・ 他の地方公共団体から助成を受けていないこと（静岡県特定不妊治療費補助金を除く）

助成の内容
年度内に実施した一般不妊治療・特定不妊治療について、同一夫婦に対して1回の申請にあたり、治療費の合計金額2分の1の額（1年間に10万円を上限）を助成します。

※静岡県特定不妊治療費補助金の交付を受けた方は、その金額を引いた額の2分の1を助成します。

申請・問合せ先
市民保健課健康づくり係
(窓口⑤) ☎(22)2217

**東日本大震災義援金
受付期間の延長**

市民の皆さまにおかれましては、「東日本大震災義援金」にご支援、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

今もなお、多くの義援金が寄せられている現状から、受付期間を再延長することとなりました。

引き続き皆さまのご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

福祉事務所窓口受付
平成27年3月31日(火)まで
義援金口座への送金
平成27年4月7日(火)まで

東日本大震災義援金口座一覧

金融機関	口座番号	加入者名
郵便局	00140-8-507	日本赤十字社静岡県支部 東北関東大震災義援金口座
静岡銀行	本店営業部 普通 1554261	
清水銀行	静岡支店 普通 2549627	
スルガ銀行	静岡支店 普通 2891384	

※期間中の振込手数料は免除されます。受領証についての詳細は左記までお問い合わせください。

問合せ先 福祉事務所社会福祉係
(窓口⑥) ☎(22)2216